

植物防疫所 植物防疫情報

発行所 **農林水産省 門司植物防疫所**
〒801-0841 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10
門司港湾合同庁舎内 TEL:093-321-2601

No. **55**

発行年月：令和6年12月
無断転載禁止
ISSN 2186-1625



公式キャラクター
ビーさゆん



植物防疫所HP
QRコード

<https://www.maff.go.jp/pps/index.html>

植物防疫所

検索

令和5年輸入植物検査概況（全国）

●はじめに

令和5年に貨物で輸入された植物の検査数量は、栽培用苗類・球根類が約7億個（前年比90%）、栽培用種子が約1.9万t（同91%）、切花が約19.3億本（同100%）、生果実・野菜が約237万t（同95%）、穀類・まめ類が約2,589万t（同94%）、嗜好香辛料・油料・肥飼料・その他雑品が約1,930万t（同110%）、木材が約206.5万㎡（同80%）でした。

（平成30年の輸入検査数量を基準とした増減は図1のとおり）

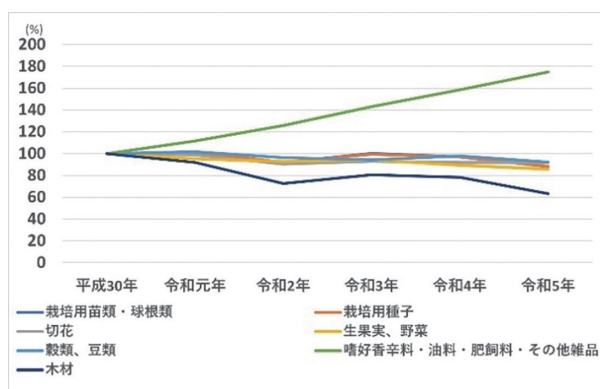


図1：植物の種類別輸入検査数量（貨物）の増減率（%）
（平成30年の数量を基準）

また、輸入検査件数は約54万件で、前年に比べて約3万件減少し、令和2年以降は60万件を下回っています。（図2）

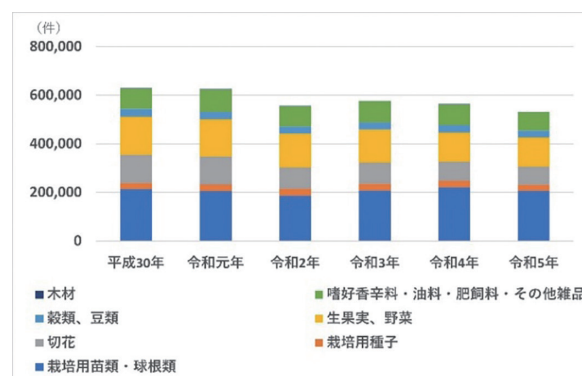


図2：植物の種類別輸入検査件数（貨物）の推移

なお、令和5年の植物の種類別の輸入検査状況は以下のとおりです。

●栽培用苗類・球根類・種子

検査数量は、苗類約3.7億個（前年比89%）、球根類約3.2億個（同92%）、種子約1.9万t（同91%）でした。

苗類の主な品目は中国、ベトナム、インドネシア及びエチオピア産のキク属さし穂、スペイン及び中国産カーネーション、台湾産ファレノプシス属などの花き苗です。検査では、ミカンコナカイガラムシ、ミカンキロアザミウマなどの検疫有害動物が発見されています。

球根類の主な品目はオランダ産チューリップ属及びユリ属花き球根、中国産ニンニク鱗茎、種子の主な品目はアメリカ合衆国、オーストラリア及びチリ産の飼料・緑肥種子、フランス産トウモロコシ種子です。

●切花

検査数量は約19.3億本（前年比100%）で、主な品目は中国産サカキ属及びヒサカキ属、コロンビア産ナデシコ属、ベトナム及びマレーシア産のキク属です。

検査では、アザミウマ科、キジラミ科、コナカイガラムシ科、ナミハダニ属などの検疫有害動物が発見されています。

●生果実・野菜

検査数量は生果実約 163.8 万 t（前年比 97%）、野菜約 73.5 万 t（同 92%）で主にフィリピン、中国、メキシコ、ニュージーランド、エクアドル及びアメリカ合衆国から輸入されています。野菜は 5 年前の平成 30 年と比較すると約 68%に減少しています。生果実の主な品目はフィリピン、エクアドル及びメキシコ産のバナナ、フィリピン産パイナップル、ニュージーランド産キウイフルーツ、野菜は中国産タマネギ、ニンジン、ネギなどとなっています。

検査では、バナナコナカイガラムシ、パイナップルコナカイガラムシ、メキシコアボカドマルカイガラムシ、オオタバコガ、アザミウマ科などの検疫有害動物が発見されています。

●穀類・豆類・嗜好香辛料・油料・肥飼料・その他雑品

検査数量は穀類約 2,249.3 万 t、（前年比 95%）豆類約 340 万 t（同 88%）、嗜好香辛料約 60.9 万 t（同 96%）、油料・肥飼料約 1,869.3 万 t（同 110%）でした。

近年、増加傾向にある油料・肥飼料・その他雑品は 5 年前の平成 30 年と比較すると約 174%と大幅に増加しています。増加の理由としてインドネシア、ベトナム、カナダ、マレーシア及びアメリカ合衆国などから輸入されるバイオマス燃料用植物の検査数量が平成 30 年の約 267 万 t から約 1,145 万 t へと大幅に増加していることがあげられます。

●木材

検査数量は約 206.5 万 m³（前年比 80%）でした。5 年前の平成 30 年と比較すると 63%に減少しています。主な輸入国は、アメリカ合衆国が全体の 55%、カナダが同 27%と、北米が全体の 80%以上を占めており、次いでニュージーランドが 11%となっています。主な品目は、ダグラスファー（ベイマツ）などのトガサワラ属、マツ属です。

検査では、キクイムシ科の *Dendroctonus* 属などが多く発見されています。

●主な輸入港の検査品目

検査件数では成田空港が全体の約 40%を占めています。（図 3）

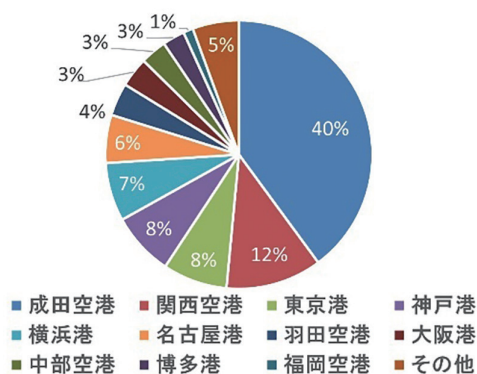


図 3：主な輸入海港・空港の検査件数割合（貨物）

検査件数上位の海空港の主な輸入品目は次のとおりです。

成田空港

- ・ベトナム及びエチオピア産のキク属さし穂、中国産ベンケイソウ科花き苗、スペイン産カーネーション花き苗、シンガポール産水草などの栽培用植物
- ・コロンビア産ナデシコ属切花、タイ産デンドロビウム属切花

関西空港

- ・台湾産ファレノプシス属花き苗、中国産ベンケイソウ科花き苗、シンガポール産水草などの栽培用植物
- ・オランダ産チューリップ属花き球根
- ・コロンビア産ナデシコ属切花、マレーシア産キク属切花

東京港

- ・専用船で輸入されるフィリピン産バナナ
- ・コンテナ船で輸入されるベトナム産キク切花、中国産タマネギ、ニンジン、ネギ、アメリカ合衆国産ダイズ、乾牧草（アルファルファ、チモシー）

神戸港

- ・専用船で輸入されるフィリピン産バナナ、ニュージーランド産キウイフルーツ
- ・ばら積み船で輸入されるアメリカ合衆国産コムギ、トウモロコシ、バイオマス燃料用植物、カナダ産コムギ、ナタネ
- ・コンテナ船で輸入されるオランダ産ユリ属及びチューリップ属の花き球根、中国産タマネギ、ニンジン、ネギ

横浜港

- ・専用船で輸入されるフィリピン産バナナ
- ・ばら積み船で輸入されるアメリカ合衆国及びカナダ産のコムギ、カナダ及びオーストラリア産のナタネ、アメリカ合衆国産ダイズ
- ・コンテナ船で輸入されるオランダ産ユリ属花き球根、メキシコ産アボカド、バナナ、エクアドル産バナナ、オーストラリア産乾牧草（オーツ）

名古屋港

- ・専用船で輸入されるフィリピン産バナナ
- ・コンテナ船で輸入される中国産キク属さし穂、オランダ産チューリップ属花き球根、台湾産ファレノプシス属花き苗、中国産タマネギ
- ・ばら積み船で輸入されるアメリカ合衆国及びブラジル産のトウモロコシ



那覇植物防疫事務所のリクルートへの取組

植物防疫所では、就職先として植物防疫所を検討していただくため、さまざまな機会を利用してリクルート活動を行うとともに、職場環境の改善を図っています。

ここでは、那覇植物防疫事務所での取組を紹介します。

●人事院が主催する取組

人事院では、官庁合同説明会、国家公務員研究セミナー、理工系国家公務員研究セミナー、OPEN セミナーを企画しており、那覇植物防疫事務所もこれに参画しています。参加者には、業務説明のほか若手職員の体験談や就職後の感想などを対面又はオンラインで紹介しています。

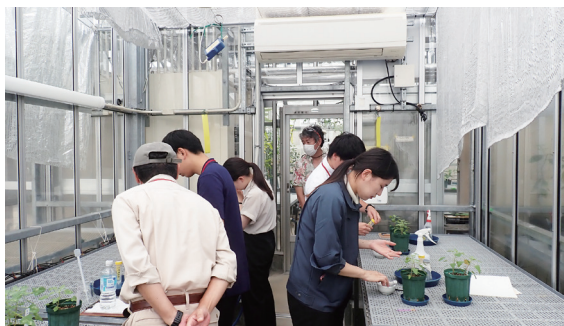
●植物防疫所が主催する取組

人事院が主催する取組とは別に、植物防疫所が主催して業務説明会、職場見学会を行っています。

管内では、本所と那覇空港出張所で大学生や大学院生を対象に、業務説明のほか、施設の見学、職員との座談会などを行っています。

●その他の取組

「植物防疫所就業体験実習」（インターンシップ）を、毎年8月から9月にかけて5日間の日程で開催し、主に大学生や大学院生を対象として、業務説明を始め、輸入、国内、輸出検疫の各現場の実務や事務手続き、同定作業のほか、空港での携帯品や航空貨物の検疫、郵便物の検疫など植物検疫全般の業務について、体験実習を行っています。



インターンシップの実習風景

また、病理学などを専攻している大学生や大学院生が希望した場合、隔離検疫を行うほ場の見学を受け入れており、隔離検疫の概要説明を始め、汁液接種や接ぎ木検定の実習を行っています。

更に、沖縄県内に所在する大学に出向いて、業務説明会も行っています。この説明会では、在学生に対し、スライドの視聴やパンフレット類の配布による業務説明のほか、学生達に関心を持ってもらえるよう標本などを展示しています。

これまで、このような見学会や説明会に参加した多くの学生が、植物防疫所に採用されています。



大学での業務説明会

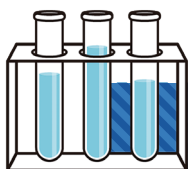
●職場環境改善の取組

植物防疫所では、年次休暇、夏季休暇、育児休暇、介護休暇などを円滑に取得できるよう体制を強化しています。

また、那覇植物防疫事務所では夏季の熱中症対策として、屋外作業用の空調服を整備して検査現場での体力的負担を軽減しているほか、広報用かりゆし（沖縄の夏用伝統衣装）などを作成し、広報活動に利用しています。

●終わりに

少子化が加速し、人材確保がますます難しくなる中、那覇植物防疫事務所では機会あるごとに業務紹介を通して植物検疫の認知度を高めるとともに、積極的に職場環境の改善を図り、魅力的な職場づくりを行ってまいります。



試験研究・展示目的で利用する輸入禁止品の輸入許可手続と管理について

植物防疫法では、日本の有用な農作物に被害を及ぼす海外の昆虫、微生物などの検疫有害動植物や土などの輸入を禁止しています。しかしながら、輸入が禁止されているものであっても、研究機関での試験研究や博物館での展示などの利用であれば、検疫有害動植物や土が散逸しないよう厳重に管理することなどを条件に農林水産大臣による輸入の許可を受けられる制度があります。ここでは、この制度を利用して輸入禁止品を試験研究・展示目的で利用する際の手続や管理する上の注意点などについて、ご紹介します。

1 輸入申請手続について

申請者は最寄りの植物防疫所へ「輸入禁止品輸入許可申請書」を提出し、植物防疫官による輸入禁止品の保管・利用を行う施設の現地審査を受ける必要があります。審査で問題が無かった場合は、植物防疫所から「輸入禁止品輸入許可指令書」及び「輸入許可証票」が交付されます。

2 輸入禁止品の輸入について

輸入禁止品は、交付された「輸入禁止品輸入許可指令書」に記載されている許可条件に従って輸入する必要があります。その条件の中で以下の項目は違反事例が多くみられます。

- ① 輸入が許可された数量を超えないこと。
- ② 交付された「輸入許可証票」を輸送こん包の外装に貼り付けて輸入すること。
- ③ 貨物、郵便物及び携帯品のいずれの場合でも植物防疫所気付として輸入し、植物防疫官の検査を受けること。

これらの許可条件に違反した場合、輸入が認められない場合もありますので、注意が必要です。

3 輸入禁止品の利用・管理について

輸入禁止品の管理中は、利用の都度、利用数量や保管数量などについて利用記録を付けることになっています。また、毎年1回「輸入禁止品管理利用状況報告書」を提出していただき、植物防疫

官による管理状況の現地調査を受ける必要があります。

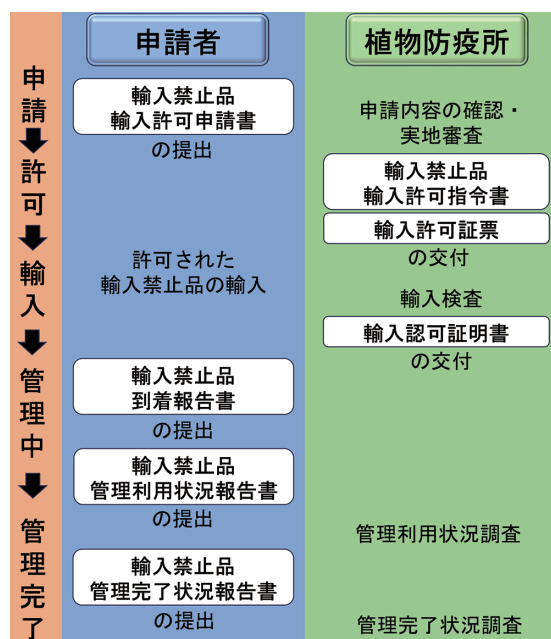
なお、管理中は許可を受けた場所以外へ許可なく持ち出すことや譲渡することはできません。利用期間の延長や人事異動で申請者や管理責任者に変更などがあった場合は、その都度、「輸入禁止品輸入許可条件の一部変更願」などの届け出が必要となります。

4 輸入禁止品の利用・管理について

輸入禁止品の利用を終了する場合、植物防疫官による管理完了の現地調査を受ける必要があります。植物防疫官立会いの下、保管中の輸入禁止品を全て滅却廃棄した後、「輸入禁止品管理完了状況報告書」を提出し、全ての手続が終了となります。

輸入禁止品の輸入許可手続の詳細については、植物防疫所ホームページでご覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/pps/j/law/daijinkyoka/index.html>



輸入禁止品の輸入許可手続の流れ



病害虫情報

サカキ・ヒサカキ切枝から発見されるコナジラミ

サカキ、ヒサカキは神事やお墓、仏壇へのお供えとして広く利用されており、毎年それぞれ3～4億本が中国から輸入されています。

日本に輸入されるサカキの約9割、ヒサカキの約7割が海上コンテナ貨物で大阪港に輸入されており、神戸植物防疫所大阪支所では毎日のように検査を行っています。

サカキ、ヒサカキには、さまざまな害虫が付着していますが、特にコナジラミの仲間が多く発見されています。

コナジラミは小さくくりで言うとカメムシの仲間、多くの種類は体長1mm前後の小さな虫です。卵からふ化した1令幼虫は歩くことができますが、2令幼虫以降は歩行の機能を無くして植物の葉に吸着し、その場から動かずに葉の汁を吸って生活しています。

4令幼虫まで成長すると、幼虫の皮の中で蛹と呼ばれる状態になり、やがて羽の生えた成虫が出てきます。ほかの多くの昆虫は成虫で種類を区別することができますが、コナジラミは主に蛹を包んでいる4令幼虫の皮（蛹殻：ようかく）の形態で種類を見分けることができます。

大阪支所では、令和2年から令和5年にかけて、中国から大阪港に輸入されたサカキ、ヒサカキに付着しているコナジラミについて、検査した時点で死んでいたものも含めてどんな種類が付いているのかを調査しました。

その結果、25種類ものコナジラミが発見され、多くの種類は10月から翌年4月頃までの秋～春の時期によく発見され、夏場はほとんど発見されない傾向があることが分かりました。

サカキから最も多く発見されるのは *Dialeurodes* 属の一種で、まだ種類がはっきりしていません。日本にも分布しているミカンコナジラミ (*Dialeurodes citri*) に似た形をしています。体の真ん中に黒い筋があるという特徴があります。

検査では主にサカキの葉の裏側から発見されています。

ヒサカキから最も多く発見されるのは *Aleuroclava guyavae* という種類です。

この種は、昭和7（1932）年にアブラムシ、カイガラムシやコナジラミの研究者である高橋良一博士によって台湾で発見されました。

また、この種は、グアバ（バンジロウ）やクスノキの仲間にも寄生することが知られており、真っ黒な体で、体の前半4分の1あたりが少しくびれるという特徴があります。

検査では主にヒサカキの葉の表側から発見されています。

コナジラミの仲間は、葉の汁を吸うだけで植物にダメージを与えることは少ないですが、排泄物にカビが生え、すす病が発生することで品質は低下し、植物の病気を媒介してしまうことが問題になることがあります。

今回紹介したコナジラミは、どちらも国内では確認されていません。そのため、コナジラミを含め、新たな害虫を侵入させないように、サカキ、ヒサカキから発見される害虫の付着状況を把握・整理したうえで、日々検査を行っています。



コナジラミの蛹殻

Dialeurodes 属の一種（左）と *Aleuroclava guyavae*（右）

「植物検疫」水際の最前線（第6回） 関西国際空港における輸入携帯品検疫の現場から

今回は、西日本を代表する空の玄関口である関西国際空港（以下「関西空港」という。）で、関西空港支所旅客担当が行っている空港での植物検疫についてご紹介します。

関西空港では、新型コロナウイルス感染症が流行した一時期は、国際線旅客数がピーク時（令和元年）の1%以下まで落ち込みましたが、令和4年10月の入国者数上限撤廃以降、各航空会社の国際線復便を経て、ほぼピーク時の規模まで回復しています。

植物検疫カウンターでは

関西空港支所では、昨年の令和5年には延べ34,905件の輸入携帯品検疫を実施しました。

国際線到着エリア（税関検査場内）の植物検疫カウンターにて、主に中国、ベトナム、韓国などのアジア諸国から持ち込まれる果物や野菜などを検査します。これは、関西空港の国際旅客便のおよそ9割がアジア方面の路線であることが大きく影響しています。



植物検疫カウンター

植物検疫カウンターに持ち込まれる植物の中には、輸出国で検査を受け合格したことを証明する検査証明書が添付されていない植物や、日本への持ち込みが禁止されている輸入禁止品があります。これらの違反品は、任意放棄をお願いしています。

回収した輸入禁止品には、熱帯地域に生息するミバエ類が潜んでいる可能性が高く、輸入禁止品の切開調査では、ミバエ類の幼虫が発見されることもしばしばあります。そのため、これらの情報を記録・収集して、各国のミバエ類発生状況の把握に努めています。

広報活動

より多くの旅行者の皆様には植物検疫を知っていただくため、広報活動を実施しています。

年末年始やゴールデンウィークなどには植物防疫所公式キャラクター「ピーきゅん」が空港に現れることがあります。空港を訪れた際は、ぜひ探してみてください。



ピーきゅん（左）、クンくん（右）による広報活動

おわりに

海外からの訪日旅行者が増加傾向にある中、携帯品の植物検疫はこれまで以上に重要になっています。

関西空港支所では、引き続き関西空港での植物検疫の水際対策を進めていきます。

海外へ行く機会がありましたら、違反品は持ち帰らないようご注意ください。



植物防疫講座

～郵便物検査～



海外からの植物類の輸入は、海上コンテナ貨物、航空貨物あるいは旅行者による携行など様々な形態がありますが、今回は、郵便物で輸入される植物類の検査について紹介します。

外国から送られてくる郵便物は、通関手続きが行われる日本郵便株式会社の国際郵便交換局（以下「交換局」という。）に到着します。植物などが包装されている郵便物は、植物防疫官が交換局に出向き、郵便局員の立会いの下、検査を行っています。交換局と管轄する植物防疫所は下表のとおりです。

表 交換局と管轄する植物防疫所

交換局名	管轄する植物防疫所
東京国際郵便局	横浜植物防疫所東京支所
川崎東郵便局	横浜植物防疫所羽田空港支所
中部国際郵便局	名古屋植物防疫所中部空港支所
大阪国際郵便局	神戸植物防疫所関西空港支所
新潟郵便局	門司植物防疫所福岡支所
那覇中央郵便局	那覇植物防疫事務所

輸入される主な植物類は、種子、球根、苗木などの栽培用植物類や穀類、豆類、青果物などの食用植物などですが、ペット用の餌や園芸用品などもあり、多種多様です。



検査証明書の確認

植物防疫官は輸入禁止品ではないか、輸出国政府が発行した検査証明書が添付されているかなどの確認を行う

とともに、病害虫や土の付着の有無などの検査を行います。

また、多肉植物や絵袋種子では少量ずつ多数の種類がこん包されていることがあり、注意して検査を進めます。

検査の結果、問題がなければ合格として郵便物の外装に「植物等検査合格証印」を押印後、交換

局へ引き渡します。

交換局で植物検査、税関検査など必要な手続きが終了すると、配達業務を行う全国の郵便局に配送され、名宛人に配達されます。近年は在留外国人の増加や E コマース（電子商取引）を利用した国際郵便の増加により、植物防疫法に違反して輸入される植物が増加傾向にあります。



以前は郵便物

多肉植物の検査

の外装に貼付される送り状などの情報をもとに交換局から植物防疫所へ提示される植物類や税関検査により発見された植物類の検査を行っていましたが、最近では、動植物検疫探知犬による探知活動や植物防疫官自らによる送り状などの確認も行い、検査実施の強化を図っています。郵便物の送り状に植物類の記載がされていない場合、交換局から植物防疫所に提示されず、植物類を含んだ郵便物が検査を受けずに名宛人へ配達される可能性があります。

そのため、送り状には Seed、Plant など、植物類が包装されていることを記載するほか、郵便物の外装に「植物在中」、「植物検疫対象」などの表記を目立つように貼付又は記載することをお願いします。

また、植物防疫所の検査が未実施（「植物等検査合格証印」が無い。）の場合は最寄りの植物防疫所へ連絡をお願いします。

詳しくは下記 URL からご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/yubin/yubin.html>



植物防疫所紹介 神戸植物防疫所広島支所（広島県広島市）

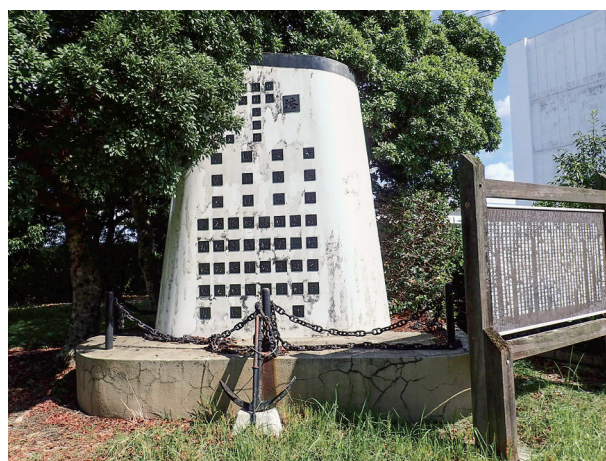
原爆ドーム、広島風お好み焼きなどで知られる国際平和文化都市 広島市（人口約 120 万人）にある神戸植物防疫所広島支所は、管下 3 出張所と中国地方 5 県を管轄しています。

島根県中西部、広島県中西部、山口県（下関市、宇部市を除く。）の広域を直接担当し、呉港、岩国港などの木材、徳山下松港、三隅港などのバイオマス燃料用植物、広島港、浜田港などのコンテナ詰植物、広島空港の旅客携行植物などの輸入検疫、広島県中南部での種馬鈴しょ検疫、管下指定港や中央卸売市場での侵入調査などを主に行っています。

広島支所は、「広島港」（旧宇品港）に位置しています。

旧宇品港は、明治 22（1889）年に築港され、終戦まで旧陸軍の軍用港として重要な役割を担った港であり、当時の風景を歌った唱歌「港」には、軍港やその後投下された原爆の暗いイメージは感じられません。

広島港は、昭和 23（1948）年に貿易港として開港指定され、戦後米軍から配給された小麦粉とキャベツなどの野菜を焼いて食べたのが始まり（諸説あり）とされる広島風お好み焼きの進化とともに、令和 5 年の G7 サミット開催や令和 6 年のクルーズターミナル完成など、発展を続けています。



「港」の歌碑（宇品公園）

注目情報

植物防疫所のホームページ（<https://maff.go.jp/pps/>）では、法令改正や輸出入植物検疫に関する最新情報を提供しています。
令和 6 年 11 月 19 日現在

【法令改正関係情報】

- 「植物防疫法施行規則」が一部改正され、「フィリピンから発送されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準」及び「フィリピン産ハス種のアボカドの生果実に関する植物検疫実施細則」が制定されました。（令和 6 年 11 月 8 日）
- 「植物防疫法施行規則」が一部改正され、「ブラジルから発送されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準」及び「ブラジル産ハス種のアボカドの生果実に関する植物検疫実施細則」が制定されました。（令和 6 年 9 月 4 日）

【輸入植物検疫関係情報】

- 種苗類検査の適切な実施に向けた対応についてを更新しました。（令和 6 年 10 月 31 日）
- 種苗類検査の適切な実施に向けた対応についてを更新しました。（令和 6 年 10 月 10 日）
- オマーンにおけるウリミバエの発生情報に基づく輸入検疫措置の実施（継続）について（令和 6 年 10 月 10 日）
- 種苗類検査の適切な実施に向けた対応についてを更新しました。（令和 6 年 8 月 29 日）
- アゼルバイジャンにおける火傷病の発生情報に伴う対応について（令和 6 年 8 月 28 日）

【輸出植物検疫関係情報】

- 「各国の検疫条件」における大韓民国の情報を更新しました。（令和 6 年 11 月 6 日）
- 台湾向け生果実登録選果こん包施設一覧（令和 6 年産りんご・なし）を更新しました。（令和 6 年 10 月 22 日）
- 「各国の検疫条件」におけるエジプトの情報を更新しました。（令和 6 年 10 月 9 日）
- ニュージーランド向け生果実登録選果こん包施設一覧（令和 6 年産かんきつ）を掲載しました。（令和 6 年 10 月 8 日）
- オーストラリア向け生果実登録選果こん包施設一覧（令和 6 年産いちご）を掲載しました。（令和 6 年 10 月 8 日）
- 米国向け生果実登録選果こん包施設一覧（令和 6 年産かき）を更新しました。（令和 6 年 9 月 11 日）
- 米国向け生果実登録選果こん包施設一覧（令和 6 年産なし）を掲載しました。（令和 6 年 9 月 3 日）
- 台湾向け生果実登録選果こん包施設一覧（令和 6 年産もも・すもも）を更新しました。（令和 6 年 8 月 27 日）

【国内植物検疫関係情報】

- 情報誌「植物防疫所病害虫情報 No.135」を掲載しました。（令和 6 年 9 月 17 日）

【その他のお知らせ】

- 漫画作品「植物病理学は明日の君を願う」（作・竹良実）とのコラボポスターを掲載しました。（令和 6 年 10 月 8 日）